

議事日程(第5号)

令和4年9月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第52号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第61号 対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
- 日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 議案第68号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第6 議案第69号 財産取得契約の締結について
- 日程第7 議案第70号 工事請負契約の締結について
- 日程第8 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第3号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 追加日程第2 発議第4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第52号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第61号 対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
- 日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 議案第68号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第6 議案第69号 財産取得契約の締結について
- 日程第7 議案第70号 工事請負契約の締結について
- 日程第8 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第3号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 追加日程第2 発議第4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

出席議員（19名）

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 春田 新一君
11 番 小島 徳重君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 黒田 昭雄君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬東 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君

農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。ただいまから、議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第52号

日程第2. 議案第61号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第52号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）及び日程第2、議案第61号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の2件を一括議題とします。

議案第52号は各常任委員会に分割付託、議案第61号は総務文教常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第52号及び議案第61号の2件であります。

議案第52号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託金の内示決定による減、18款・寄附金で、企業版ふるさ

と納税に係る指定寄附金の計上、19款・繰入金で、振興基金繰入金の減、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の減、20款・繰越金で、繰越額の確定に伴う前年度剰余金の追加、21款・諸収入で、一昨年度の台風9号及び10号で被害のあった市有物件の修繕に係る災害共済金の追加、22款・市債で、臨時財政対策債の減が主なものであります。

次に、歳出は、2款・総務費で、加志々地区避難所新設に係る設計委託料の計上、一重サブセンターのLACルーターの交換及び豆蔵サブセンターの無停電電源装置の交換のための修繕料の追加、自治体DX推進支援事業に係るDX推進本部アドバイザー支援業務委託料、全庁業務量調査委託料、自治体事務標準化対応支援業務委託料の計上、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託金の内示決定による減に伴う費用弁償、委託料等の関係予算の減、9款・消防費で、消防吏員待機宿舍新築工事に係る地質調査委託料及び消防本部における緊急出勤時に必要な自動指令装置等の通信情報系サーバー更新に係る工事請負費の追加、10款・教育費で、佐須中学校の厳原中学校への統合に伴い、バス通学している生徒のための小茂田スクールバス待合所の新築に係る工事請負費の計上、久田小学校校舎の老朽化した外壁及び屋上防水シートの補修等、施設の長寿命化を目的とした工事の設計委託料及び学校給食調理場に係る電気設備改修、プレハブ冷凍庫改修などの修繕料の追加、11款・災害復旧費で、7月18日の豪雨により鶏鳴小学校通学路の法面が崩落し、その災害復旧に係る測量調査、設計監理等委託料の計上が今回の補正の主なものであります。

次に、議案第61号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について、行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とし、情報通信技術を利用する方法により、市の機関に係る申請、届出、その他の手続を行うことができるようにするため条例を制定しようとするものであります。

この条例は、令和4年10月1日から施行予定であります。

以上、本委員会に付託されました議案第52号及び議案第61号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。

続きまして、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第52号の1件であります。

議案第52号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、13款・分担金及び負担金で、令和4年7月分以降の費用徴収額確定による養護老人ホーム入所

負担金の追加、15款・国庫支出金で、障害者福祉システム改修及び成年後見報酬助成金の増額による地域生活支援事業補助金の追加、16款・県支出金で、成年後見報酬助成金の増額による地域生活支援事業補助金、介護職員初任者研修事業の参加者増による地域医療介護総合確保基金事業補助金の追加等が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、税務課正規職員の産休代替えに伴う月額会計年度任用職員の人件費、原動機付自転車オリジナルナンバープレート製作費、公用車修繕料、コピー機更新リース料、法人市民税ほか過誤納還付金の追加、3款・民生費で、障害者福祉システム制度改正対応業務委託料、介護職員初任者研修事業支援事業補助金、成年後見報酬助成金、デイサービスセンター御嶽の里電気温水器取替、対馬市総合福祉保健センター駐車場天井破損改修、福祉施設修繕費、上対馬町地域福祉センター区分開閉器等取替工事、美津島ゲートボール場放送設備工事、養護老人ホーム入所措置費、子ども学習・生活支援事業通所費の追加、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金精算返還金、令和3年度生活困窮者（自立支援事業者事業費・就労準備事業費）等国庫負担金精算返還金、令和3年度生活扶助費・医療扶助費・介護扶助費等国庫負担金精算返納等の計上、11款・災害復旧費で、斎場霊光苑の側溝土砂堆積の除去工事費の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第52号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 引き続きまして、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第52号の1件であります。

議案第52号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金の計上、道路橋りょう費補助金の国費の増額に伴う社会資本整備総合交付金の追加、16款・県支出金で、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の追加、22款・市債で公共土木施設災害復旧債の計上、道路橋りょう債の追加が主な補正であります。

次に、歳出は、6款・農林水産業費で、事業の見直し及び新設する造林支援に伴う森林環境譲与税活用事業補助金の追加、7款・商工費で、寺泊等推進事業の財源変更による寺泊推進事業委託料及び対馬市内寺泊等推進補助金の皆減、8款・土木費で、国費の増額及び組替等に伴う各種道路改良事業に係る工事請負費の追加、11款・災害復旧費で、7月18日の豪雨により被災した道路及び河川の復旧に係る工事請負費の計上が主な補正であります。

最後に、今回の審査で質疑が集中しました寺泊等推進事業につきましては、受け皿となる寺院

側と具体的な実施に向けた調査・調整が進んでないため、今後どのような方針で宿泊施設整備を行うのか、またどのような体験・観光が望ましいか等必要性をよく協議され、事業に取り組んでいただきたいとの意見でありました。

以上、本委員会に付託されました議案第52号の1件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 2点、いずれも教育委員会関係なんですが、1点目、佐須地区のスクールバスのバス停が統合後、半年経過して予算計上されてるんですが、これは、やはり前もって準備を進めていく上で初登校のときに間に合うというのはなかなか難しいかもしれませんが、このままで行くとやっぱり1年間これがなしで通学しなければならないという状況だと思います。このことについて、予算計上が遅れた理由と質疑がありましたらお聞かせください。

もう1点なんですが、旧今里小学校に関する予算がまだ教育委員会所管で上がってきてるんですが、いつ頃、行政財産に移管する予定なのか。よくうちの会派の陶山議員が防災等のことについても一生懸命取り組んでくださってますが、やはり行政財産になったほうが使い勝手がいいはずですので、その辺り、いつ頃移管する予定とか、そういう質疑があったらお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 脇本議員のまず第1点目は、小茂田スクールバス待合所の新築が半年もたって予算が上がっているけども遅いんじゃないかとの質問ですけども、その問題については委員会の中では何も質疑があっておりません。

それと第2点目の行政財産に移行するのはどうなっているのかという質問に対しても、委員会のほうでは何も審査をしておりませんので御答弁することができません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。もうここでは委員長報告ですので要望等もできませんので、よく考えていただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今あった委員長報告の中で、今回の審査で質疑が集中したという報告がありました。寺泊等推進事業につきまして、これ予算関係の、予算が皆減だったとか、あるいは調査の段階が進んでいなかったとかという報告があったんですけども、その辺りかなり委員会で詳しい質疑があったんじゃないかなと思いますので、できれば委員長の報告から、もう少し詳しい報告をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ただいまの小島議員さんの質問にお答えいたします。

今の審査報告の中にも書いてますように質疑が集中したということで質問がございました。非常に我々委員会としても、このことについては厳しいんじゃないか。それとまた受け皿、寺院側ですけど、そこをきちんと調整、調査をしながら、きちんとしたものをつくってやっていかないと先には進まないんじゃないか、幾ら予算をつけても無理じゃないかというような意見です。

また、この事業について非常に厳しいところもありますので、事業の見直し、人員じゃなくて、ほかのところに変える方向はないかというような質疑が集中したというところでございます。

これから先、またそのようなことについて部内で協議をしますということで終わっております。

以上でございます。

○議員（11番 小島 徳重君） はい、分かりました、結構です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから2件について討論、採決を行います。

まず、議案第52号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第52号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 請願第1号

日程第4. 請願第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第4、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についての2件を一括議題とします。

2件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、請願第1号及び請願第2号の2件であります。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけでなく中学校、高等学校での35人学級の早期実施が必要です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や貧困、いじめ、不登校などの課題が山積しており、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっていること、厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、「教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費・国庫負担制度の負担割合を引き上げること」を国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものであります。

次に、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府

予算に係る意見書採択の請願について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけでなく中学校、高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらにきめ細やかな教育を行うためには、30人学級の実現が不可欠です。文部科学大臣も改正義務標準法に係る国会答弁の中で、30人学級や中学校、高等学校における少人数学級の必要性について言及しています。

学校現場では新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や貧困、いじめ、不登校などの課題が山積しており、教材研究は授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっていること、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠であることから、1つ目に、「中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。」2つ目に、「学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。」3つ目に、「自治体で国の標準を下回る『学級編成基準の弾力的運用』の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。」を国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものであります。

採決の結果、請願第1号及び請願第2号は賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第5. 議案第68号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議案第68号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第68号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、本年9月5日から9月6日にかけて対馬市に接近しました台風11号に係る災害復旧費用の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,270万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335億4,016万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正は、地方債の変更を6ページ、7ページの「第2表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を38億5,800万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税3,590万3,000円を追加しております。15款・国庫支出金、1項・国庫負担金は、漁港施設災害復旧事業負担金2億9,720万円、道路災害復旧事業負担金3,600万円の追加でございます。22款・市債は、災害復旧事業債2億4,360万円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費は、1項・農林水産施設災害復旧費に4億1,330万円を、2項・公共土木施設災害復旧費に6,570万円を、3項・文教施設災害復旧費に1,994万7,000円を、4項・その他の災害復旧費に9,375万6,000円をそれぞれ追加しております。

14ページをお願いいたします。

14款・予備費は、本年7月18日の集中豪雨から台風11号、台風14号と相次ぐ災害の発生により、その多くを応急措置費用に充用しておりますので、今後の災害発生等に備えまして2,000万円を追加しております。

なお、災害復旧費は別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第68号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第69号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、議案第69号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第69号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお願いします。

議案第69号、財産取得契約の締結について、本議案は、市営住宅雞知団地ほか2団地の老朽化に伴い、この3団地を集約した雞知団地建て替え計画の用地取得に係る財産取得契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回、雞知団地建て替え計画用地として取得予定の物件の所在は、中対馬病院跡地であります。対馬市美津島町雞知字濱田原下モヒナタ甲1304番1の一部の土地で、地目は宅地でございます。取得面積が1万1,891.62平方メートルで、取得金額は1億6,053万6,870円でございます。本年4月25日に長崎県病院企業団企業長、米倉正大氏と取り交わしました合意書に基づき、去る8月31日に同氏を相手方とした財産取得仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

参考に追加議案書4ページに財産取得概要を、5ページに取得予定部分を黄色で表示した用地測量図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第69号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この件につきましては、1年前、全員協議会で御説明いただきました。その中で、先ほど説明があったように雞知地区周辺の市営住宅の老朽化に伴い、一戸建てを中心に旧中対馬病院跡に建設するんだと、予定だという説明がありました。

その際、私からとか小宮議員からもコンパクトシティを念頭に置いた、いわゆる一戸建てではなくて高層階でほかの児童施設、それから高齢者の施設、そういう形にしてはどうかという提案で検討するということであったと思いますが、その後、検討はどのように進んでいるのか、まずお聞かせください。用途についてどのようになっているかということで、この契約等も議員も考えるところがあると思います。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 今ちょっと議員のほうから一戸建てということのお話ありましたが、これは一戸建てではなくて2階建ての共同住宅。（「一戸建てじゃないですか」と呼ぶ者あり）共同住宅ということで当初、約7棟、2階建てを7棟ということで計画しておりましたけれども、現在、実施設計の委託をしておりますので、その中で土地の有効活用ができるよう、

例えば2階、3階建て以上とか、そういうのも含めまして今、検討し、あと残った土地について有効活用ができないかということで現在、検討中でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 現在、厳原地区は立地適正化計画の対象になっています。対馬市の場合、全国では1自治体1地区ということになっていますが、対馬の場合700平方キロ以上あるということで雞知地区と比田勝地区も、この立地適正計画の指定をしてもいいということになっているはずなんですね。これ一戸建てというのは2階建ても一戸建てというじゃないですかね。

それではなくて、やはりこれから対馬の人口が外に出て行かないために拠点となるような地区をつくっていくべきだと私は思ってるんです。今言った3つの地点について、そういうコンパクトシティ化ということを進めていくべきだと思ってるんですが、今の答弁では、そういうことについては市民協働で市民の意見も交えながらやっていくべきだと思うんですが、そういうことについてはまだ検討はされてないんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 今回の雞知団地の建て替え計画に関しましては、議員おっしゃるコンパクトシティ、そこまでも含めた計画等は予定はしておりません。しかしながら立地適正化計画、これ厳原の都市計画区域に係るものがございますけれども、これは、その都市計画区域を広げることによって、またその適性化計画等も考えられるのではないかと考えておりますけれども、今回のこの雞知団地の建て替え計画に関しては、コンパクトシティ、立地適性化計画までは考えておりません。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） やはり、これ財産取得をした後、また皆さんで考えようという答弁があるかと思ったんですが、その答弁ではなく、今、自分たちが考えているとおりにやるんだと、今までどおりだと思うんですが、そういう答弁であったようです。理解しました。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第69号、財産取得契約の締結について討論はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 当案件につきまして、反対の対場で討論をいたします。

今、答弁にもあったように、市民の声も聞かず、自分たち行政だけでこれを進めていくんだという答弁があったと思います。このコンパクトシティという形は、市長は、私の一番最初の、5年前の一般質問のときには、時期尚早だというふうにお答えになっていたんですが、今年の全員協議会では、私は、もともとコンパクトシティは賛成だったんだという御意見でした。

人の意見は変わることは十分考えられますし、4年もたったわけですから考え方も変わると思います。しかし、考え方が変わったのであれば、はっきりと市民、それから市役所の人々にもお伝えすべきだと思います。

それと、このことについては、しっかり市民とも膝を交えてやるべきだと思います。皆様の反対に賛同をお願いして、反対討論を終わります。

○議長（初村 久藏君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） ないようでありますので、これで討論は終わります。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第70号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、議案第70号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第70号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の7ページをお願いします。議案第70号、工事請負契約の締結について、本議案は、湯多里ランドつしま機械設備改修工事（2工区）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、2社の特定建設工事共同企業体からの申請があり、去る9月20日に入札を実施した結果、有限会社対馬ビルサービスと株式会社大浦水道土木で構成しますビル・大浦特定建設工事共同企業体、代表構成員 日高泰邦氏が2億3,455万6,000円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した2億5,801万1,600円で、去る9月22日に工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結い

たしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、追加議案書の8ページをお願いします。湯多里ランドつしま温泉棟の建築、電気設備、及び機械設備の改修に係ります電力供給工事、温泉設備工事、ろ過循環設備工事、自動制御設備工事などを実施するものでございます。

参考に9ページから12ページにかけて、設備配置図及び設備改修平面図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第70号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 1点だけお尋ねします。

このことについては、これまでも全員協議会、あるいは本議会でも提案とか説明があったんですけど、今回のこの改修といいますか、工事が行われて、温泉施設、大変、何か施設が傷むということは今までも聞いたんですが、今回の修理でこの後、どれくらいの耐用年数があるのかということが、私、説明があったかどうか分かりませんが、分かればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 改修工事後の耐用年数ですかね。これもそれぞれ設備、全て改修するものでございませぬので、改修したものに関しては、ちょっとそれぞれ設備によって耐用年数も異なると思うんですけども、現在、湯多里ランドがオープンしての年数、若干、耐用年数はかなり過ぎた中での今回の改修になっておりますので、ちょっと何年というところまでは把握はしておりませぬ。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 何年耐用年数があるか分からないんですか。これ、今回の産業建設委員会のほうで、ほたるの湯のことについて採算が合うのかというような意見が出ていました。しかし、ほたるの湯は採算が合わなくてもいいとまでは言いませんが、健康増進のためというのが名目だと思います。この湯多里ランドと、それから上対馬の渚の湯は、健康増進と、そして営業利益も上げるんだというのがこの方針だと思うんですが、耐用年数が何年か分からないんで工事契約を結ぶんですか。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 建物の耐用年数、これはもう建築当時からということで、確かちょっと私も記憶が、60年ぐらいだと思うんですけども、ただ、各ここの設備に関しては、ちょっと今のところ何年というところは、ちょっと私のほうも把握しておりませぬ。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 耐用年数が分からなくて収支計画はできるんですか。収支も求められるのが、この湯多里ランドと上対馬の渚の湯じゃないんですか。ほたるの湯に関しては、そこまでは求めていると思うんですが。ここに資料がないだけであるんですか。あるなら、今から取り寄せてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 耐用年数ということでございますけれども、先ほど、部長のほうからも答弁いたしましたように、この湯多里ランドは、まず建物本体、そしてまた、電気関係、そしてその管路関係、いろいろなものがございまして。議員も恐らく御存じのことかとは思いますが、例えば、この今のインターネット関係とか、そういった電気関係は、大方7年か8年とか、確かそこら辺がもう、一応、標準的な耐用年数というのは決められていると思っておりますけれども、ちょっと私もそこははっきりまだ覚えておりませんので、もし間違っていれば、また後ほど、報告もしたいと思っております。

ただ、今言えるのは、この中で耐用年数も様々な施設によって、その年数が区切られているということだけは、御理解願いたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第70号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決をします。

本件は、起立採決といたします。原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの8件について、配付しておりますとおりの継続審査の申出書の提出がっております。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。8件は各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。再開を11時15分からいたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

お諮りします。ただいま上野洋次郎君ほかから、発議第3号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び発議第4号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書が提出されました。2件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2として、直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

発議第3号及び発議第4号の2件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第3号

追加日程第2. 発議第4号

○議長（初村 久藏君） 追加日程第1、発議第3号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び追加日程第2、発議第4号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） ただいま一括議題となりました発議第3号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書、発議第4号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件に

ついて、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第3号、令和4年9月28日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、対馬市議会議員、上野洋次郎、賛成者、同小田昭人、同春田新一。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには、30人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月28日、長崎県対馬市議会。提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。

続きまして、発議第4号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第4号、令和4年9月28日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、対馬市議会議員、上野洋次郎、賛成者、同、小田昭人、同、春田新一。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実現が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには、30人学級の実現が不可欠です。そのうえ、文部科学大臣も改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月28日、長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから意見に対する質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 発議第4号なんですが、請願の場合は、文言は変えることはできないんですが、この発議については対馬の問題についても追加してもよいかと思われまして。

対馬の学校教育を語る上で、複式学級は避けては通れないことです。複式学級の最小児童数の緩和を求める文言を入れること、それから、提出先に、まだこども家庭庁はできていませんが、こども庁大臣はいらっしゃいますので、こども庁大臣を追加することについて何か審議があった

のか、なければここでやっていただきたいんですが。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前11時28分協議会

.....
〔全員協議会〕
.....

午前11時34分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 先ほど発言しましたが、今回は提案を取り下げさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） お諮りします。2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決行います。

発議第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第3号は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第4号は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要する

ものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、9月13日から16日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、第3回対馬市議会定例会期間中における行政報告を、3点、御報告させていただきます。

まず、新型コロナワクチンに関する情報についてでございますが、オミクロン株に対応した新しいワクチンの接種について、国から9月20日に施行となる通達がありました。今回のワクチンは、従来株とオミクロンB.A.1株の両方に対応する2価ワクチンで、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果とともに、持続期間が短い可能性があるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されており、2回以上の接種が完了している12歳以上の全ての方が接種対象となっております。

また、本年9月末で終了とされていたワクチンの接種期間が、来年3月末まで延長となりました。医療機関の皆様におかれましては、引き続き接種業務への御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。オミクロン株対応ワクチンは、先週から本市にも届き始めたところでございますので、ワクチン接種を希望する全ての皆様への接種が円滑に進むよう、国からのワクチン供給スケジュールを確認しながら、本市の接種計画を調整し、市ホームページ等で随時お知らせしてまいります。

次に、SDGsの推進についてでございますが、昨年に引き続き、関西経済同友会グリーン関西推進委員会による対馬視察が9月20日、21日の2日間の日程で行われました。台風の影響も心配されましたが、総勢19名の委員が来島され、昨年、企業版ふるさと納税をいただきましたサラヤ株式会社様、株式会社関西再資源ネットワーク様、特定非営利活動法人ゼリ・ジャパン様、一般社団法人関西経済同友会様と対馬市の5者で、対馬モデルの研究開発を行うための連携

協定を締結いたしました。

この連携協定は、循環経済モデルとしての対馬モデルを研究開発すること、そして2025年日本国際博覧会の機会にアジア太平洋諸国へ対馬モデルを提案し、グローバルでのプラスチック問題の解決、またSDGs及び大阪ブルー・オーシャン・ビジョン達成に貢献することを目的として締結いたしました。連携事項でございますが、対馬モデルの研究開発に関する事項、海洋プラスチックごみ対策をはじめとするSDGs推進に関する事項が、主な内容となっております。

今回の対馬視察では、対馬クリーンセンター中部中継所の施設見学や小茂田浜の海岸漂着ごみ回収の現地視察が行われ、この対馬の問題解決につなげるための意見交換会を行い、対馬モデル構築の足がかりとなる貴重な意見交換を行うことができました。今後は協定に基づき、新たな対馬モデルの構築に向け協議を重ね、SDGs推進の取組を進めてまいります。

次に、九州本土を縦断した台風14号関連であります。対馬市は9月19日3時に風速25メートル以上の暴風域に入り、同日の16時に暴風域を外れております。最大瞬間風速は厳原、鰐浦ともに30メートルで、最大24時間雨量244ミリの暴風雨でありましたが、大きな被害報告等はありません。しかしながら、倒木等による通行止めが市道堂坂線を含め市内4路線の通行止めが発生し、市民の皆様へ不便をおかけしましたが、9月20日までに全面復旧しております。

対馬市の避難に対する発令であります。警戒レベル3の高齢者等避難を発令し、自主避難施設を含む20か所の避難所を設置し、市民の安全確保に向けた対応、情報提供を行ったところであります。対馬市としましては、引き続き市民の生命、財産を災害等から守るため、最大限の災害対応に取り組んでまいりたいと思っております。

以上が、議会定例会期間中における行政報告であります。議会閉会中の10月29日から30日に開催される第29回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会対馬大会の御案内をさせていただきます。この大会はNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会の全国大会として開催され、朝鮮通信使関係者の交流の場、そして日韓交流推進イベントとして同団体に所属する自治体等が主体となって、毎年、朝鮮通信使ゆかりの地で実施されており、今回、対馬開催となっております。

対馬においては、縁地連結成大会を含めて4度目の大会となり、今回は朝鮮通信使に関する記録、ユネスコ世界の記憶登録5周年記念として開催し、全国から朝鮮通信使関係者が対馬に来島し、イベントに参加する予定でございます。このイベントでは、対馬市交流センターをメイン会場として、記念講演や対馬市民劇団「漁火」による演劇、対馬スイーツフェスタ及び野外舞台が開催されます。また対馬博物館特別展や写真展、絵はがき展など、朝鮮通信使に関する各種展示も行われ、関連イベントを含め、市民の皆様にもお楽しみいただけるイベントとなっておりますので、御案内させていただきます。

終わりに、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言、申し上げます。

令和4年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

さて、新型コロナウイルスは9月に入り全国的にも、長崎県及び本市においても新規感染者数の減少傾向が続いておりますが、市議会といたしましても油断することなく、引き続き市民皆様の生命と暮らしを守るための施策を第一に、比田勝市長とともに取り組んでまいり所存でございます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これもちまして、令和4年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 陶山莊太郎

署名議員 神宮 保夫

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員